

新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 17

- 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特徴ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、駐在員トピックス臨時版です。各事務所から情報が届き次第、随時発行します。

台 湾 | 秋冬期間中の新型コロナウイルス感染症対策の強化

海外全般 | 新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の状況と日本政府の対応

1 要旨

世界中の新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めが掛からず、多数の国・地域の新規感染人数が過去最大のレベルで増加し、海外から台湾への輸入症例も増加傾向であることを受け、台湾域内の感染拡大リスクを引き下げ、医療システムの負担を避けるため、台湾衛生福利部の中央流行疫情指揮中心は11月18日、新型コロナウイルス感染症の対策を、12月1日から「秋冬版」に移行すると発表した。

2 概要

(1) 水際対策

2020年12月1日から2021年2月28日（いずれも出発地時間）までの期間に入境・経路する全ての旅客に対し、搭乗前3営業日内のPCR検査陰性報告書提出を義務付けた。提出は国籍や入国目的にかかわらず、全員必要としており、台湾人や居留証を所持する外国人も対象となる。

【PCR検査陰性報告書概要】

項目	内容
発行者	出発地の政府機関が設立を許可した医療機関
記載必須項目	パスポート記載の英語氏名、生年月日（またはパスポート番号）、検査日、報告書発行日、疾病名、PCR検査方法、検査判定結果 等
報告書発行日	搭乗前3営業日以内（出発地の公休日は3営業日に含めない）
報告書言語	英語、中国語または中英文併記 ※出発地の公用語が、フランス語やスペイン語等の非英語系で、航空会社の出発地の地上スタッフが内容を確認できる場合、英語・中国語以外の言語でも可。
提出方法	紙面（原本・コピー）または電子報告書形式
PCR検査方法	分子生物学核酸検査（PCR、RT-PCR、NNA、NAT など）を採用しているもの。抗体検査（Ag）や抗原検査（IgG、IgM）は認めない。
罰則規定	検査報告に不実記載または関連の検疫措置の拒否、回避、妨害等の行為等が認められた場合、伝染症防治法第58条、第69条に基づき、1万元（約36,700円）以上15万元（約551,400円）以下の罰金。 検査報告の不実記載については、別途文書偽造罪も問われる。

(2) 市中感染防止対策

12月1日付で、以下8種類の場所に入出入りする際のマスク着用が義務化された。

以下の場所はソーシャルディスタンスの維持が難しく、近距離で不特定多数の者と接触することから感染リスクが高いため、マスク着用が求められることとなった。

当該措置により、新型コロナウイルス感染防止だけでなく、秋冬期に流行する多くの飛沫や空気感染をする病気に対しても防護効果が期待される。

対象施設	①医療機関 ②公共交通機関 ③百貨店・スーパーなどの商業施設 ④図書館や高齢者向け学習センターなどの学習教育の場 ⑤映画館、体育館、博物館など展示や試合のための施設 ⑥ナイトクラブ、バー、カラオケなどのレジャー施設 ⑦寺や廟、教会などの宗教施設 ⑧銀行、郵便局、政府機関 など ※上述の場所で飲食する場合、ソーシャルディスタンスを取る、または適当な分離設備の設置があれば、飲食時にマスクを外すことができる
罰則規定	伝染病防治法第37条に基づき、地方政府により3千元（約11,000円）から最高1万5千元（約55,000円）の罰金

上記以外でも、人が密集する屋外活動場所への入場（風景区、遊園地、夜市、伝統市場等）や屋外の公衆集会活動（デモ行進、巡礼、忘年会等）に際して、以下措置をとることを要請した。

- ・業者や管理機関は「総人数制限」を設け、参加者がソーシャルディスタンスを維持できるようにすること。維持できない場合は、マスク着用を呼びかけること。
- ・発熱や呼吸器症状等体調が優れない者は、来場しないよう求めること。
- ・申込受付にあたって、実名登録制とすること。

(3) 医療機関対応

秋冬期はCOVID-19のほか、多くの呼吸器系伝染病の流行期でもあり、医療システムへ過度に負担がかかることを避けるため、医療機関に対して以下4つの検査、通報の強化措置を実施する。

- ア 医療機関の法定伝染病の通報義務の強化
- イ 外来患者や入院患者のスクリーニングの強化と、医師や看護スタッフの健康監視に関する検査指標の設定及び検査指標を満たさない者に関する通報の奨励
- ウ 健康保険システム（注：台湾では、健康保険カードで出入境及び病歴等の一覧確認が可能）を通し、医療機関が渡航歴等を把握できるようにし、医師に検査や通報を注意喚起
- エ 新型コロナウイルスの無症状感染の隔離者や検疫者に対する検査マニュアル改訂、臨床医師に対しては、警戒、疑似症例の検査、通報や転院措置の強化を要請

本県の交流重点国・地域等の新型コロナウイルス感染症の状況と日本政府の対応は、以下のとおりです。

(11月25日時点)

国・地域	各国・地域の状況			日本政府の対応		
	感染者数 ()は前日比 ※1	死亡者数 ()は前日比 ※1	日本人の 入国制限 等	感染症危険 情報レベル ※2	上陸拒否 (世界129か国・地域)	・基準日以前の 査証効力停止 ・査証免除措置停止
中国	92,914 (+85)	4,749 (0)	○	2	11/1 除外	○
韓国 (ビジネストラック開始済) (レジデンストラック開始済)	31,735 (+382)	513 (+3)	○	2	11/1 除外	○
モンゴル	672 (+32)	0 (0)	○	2	-	○
台湾 (レジデンストラック開始済)	618 (0)	7 (0)	○	2	11/1 除外	○
シンガポール (ビジネストラック開始済) (レジデンストラック開始済)	58,183 (+18)	28 (0)	○	2	11/1 除外	○
タイ (レジデンストラック開始済)	3,926 (+4)	60 (0)	○	2	11/1 除外	○
インドネシア	506,302 (+4,192)	16,111 (+109)	○	3	○	○
ベトナム (ビジネストラック開始済) (レジデンストラック開始済)	1,316 (+4)	35 (0)	○	2	11/1 除外	○
マレーシア (レジデンストラック開始済)	58,847 (+2,188)	341 (+4)	○	3	○	○
フィリピン	421,722 (+1,108)	8,185 (+12)	○	3	○	○
インド	9,222,216 (+44,376)	134,699 (+481)	○	3	○	○
アメリカ	12,276,834 (+157,180)	255,850 (+1,052)	-	3	○	-
ロシア	2,162,503 (+23,675)	37,538 (+507)	-	3	○	○
ブラジル	6,087,608 (+16,207)	169,485 (+302)	-	3	○	-
日本	135,400 (+1,471)	2,001 (+12)				

※1 WHO発表による。
ただし、台湾のみ、同衛生福利部発表による。

※2 外務省発表による。
感染症危険情報レベル3：渡航はやめてください（渡航中止勧告）。
レベル2：不要不急の渡航はやめてください。